

1 番 通告3番 1番議員、清水亜樹です。

通告に従いまして、1、自転車の安全利用について。2、相和小学校のICT教育導入について、質問いたします。

自転車の交通違反による事故が多くなっていることから、本年6月1日道路交通法が改正され、自転車の交通違反者に対しての罰則が強化されました。取り締まりの対象は14歳以上の全ての自転車利用者で、今回の改正で14項目の違反行為を3年間に2回以上摘発されると自転車運転者講習の受講が義務づけられ、受講命令に従わなかった場合には罰金が科せられます。

本町においては広報おおい5月号で周知していますが、字面を読んだだけでは具体的にどういった行為なのかがわかりづらい部分もあります。自転車は利便性が高く、手軽な交通手段として通勤・通学、買い物など多くの利用者がいることから、自転車の安全利用の取り組みは重要だと考えます。自転車利用者の意識やマナー、自分の身は自分で守ることも非常に重要ですが、しかし行政・地域が一体となって交通事故防止に取り組み、安心・安全な町を目指すものと考えます。法改正により自転車事故の抑制につながればと考えるが、町としての取り組みについて次の質問をいたします。

1、今回の法改正の細かな改正点等を利用者に対し周知を行っているか。2、自転車利用者に対し、安全教室等の啓発に努めているか。3、安全教室、指導等を行う交通指導隊員の負担が大きくなると考えるが、処遇はどのように考えているか。

次に、本年度から準備期間となっている相和小学校のICT教育について質問いたします。先ほど派遣報告をしたように、教育福祉常任委員会でICT教育の先進地を視察しました。そのことを踏まえて以下について質問いたします。

現在の取り組み状況は。2、実際に現場を担う教員への支援はどのように進められているのか。

以上、1回目の質問といたします。

町 長 通告3番 清水亜樹議員の御質問でございまして、自転車の安全利用についてというようなことで3点頂戴しております。また後段はICT教育について2点御質問いただいているわけでございますが、後段の質問につきましては教育長から答弁させます。

まずは自転車の安全利用というようなことでございますけども、歩行者があつて、または自転車で通行される方があつて、車と。こういう方が公道を利用される方々、パターンとして多いんじゃないかならうかなと思ひ

ます。自転車は一応軽車両というような分類に入っております。ときによっては歩行者に対しては強者になりますし、またときによって車に対しては弱者になろうかと思えます。非常に自転車に乗ってらっしゃる方においても歩行者においても、弱者だという意識を私はきちっと持つことが大事じゃなかろうかなと思えます。先日も私の下の交差点で、小学生が広い通りで一旦停止もせずに出てきたんです。そこで来たオートバイの人がはねてしまったというようなことが。これはオートバイに乗った人が私は被害者じゃなかろうかなと思うんです。しかしながら、それでも今の道交法は車両を運転していた人のほうに責任を持たせるんです。このところが返って私は交通事故が減らない一つじゃなかろうかなと思うわけでございます。先般も、我が子を母親がひいてしまったというような事故が報道されたんですけど、大変残念な痛ましい事故です。車というのは危険だというような認識が最近欠落してきたのかなというように思います。歩行者においても、それこそ車道を平気で255号を斜めに横断してくる、そういうような方もときによっちゃ見受けられますし、また自転車で横断していく方も見受けられるんですが、これは私はマナーじゃなくてどちらかというと間違いじみた行動じゃなかろうかなと思えますし、先般も私が夕方車で道路を走っておりまして、暗くなって小学生が一生懸命自転車をこいでるんです。しかしながら無灯火なんです。それでいて、この間の子ども議会においても安全・安心がほとんどなんです。まさに自分の身を自分で守ろうとせず、誰かが守ってくれるんじゃないかなというのが、今、日本の治安のいい国の問題点じゃなかろうかと私はそんなことを思いますし、自分の身は自分で守るんだという意識をまず持つことが大事でございますし、またそういうように持つことが、自転車に乗っても車に乗っても弱者に対しての心配りができるんじゃないかなと思うんです。余りにも自分が弱者であっても自己中心的にいけば、それは悲劇を私は起こす要因じゃなかろうかなと。この辺のところが日本人は考える必要があるんじゃないかなと。今、このところが自転車においても問題じゃなかろうかなというように思うわけでございます。

そのようなことの中で、町においては6月1日の道路交通法改正に伴いまして、事前周知という形で5月の広報の中で2ページにわたって今回の道路交通法改正点等について写真及び図入りで周知を図ったものでございます。また5月、6月の交通安全・防犯の日、原則毎月1日でございますが、防災行政無線において二輪車の交通事故防止を呼びかける放送及びあんしんメールにおいて啓発活動を行ったものでございます。さらに7月の夏の交通安全事故防止運動における町内街頭キャンペーンに

において、ドライバーや歩行者、自転車の利用者に対して交通事故防止を呼びかけるとともに、今回の改正点がまとまったチラシを同封いたし啓発活動を行ったものでございます。

2点目の御質問でございますが、町では幼稚園、小学校において年間10回以上の交通安全教室を実施しております。御指摘の自転車の利用者に対してということでございますが、大井小学校では3学年、上大井小学校では3、4学年、相和小学校では4、5、6学年を対象に、自転車の交通安全教室を実施しているものでございます。教室では、松田警察署及び大井町交通指導隊の指導のもと、講話及び実技指導を主に行っております。具体的にはパネル等を使用し、事故が発生しやすい状況の説明や交通標識を使った通行の仕方などを指導しています。また、グラウンドに交通規制に従うような周回コースを作成し、児童一人一人がコースを自転車で1周できるよう時間をとり、交通規則が身につくよう指導を行っています。そして今年度は町内での交通事故が多発しており、児童に対しては7月に各小学校での全校集会で児童に松田警察署と連携し、交通安全指導も実施しています。

高齢者に対しましては、10月より介護福祉課と連携いたしまして、各地区で実施しております「おい！元気会」において、交通安全の講義を実施いたしました。さらに、ことは町で初めての取り組みとなる中学生に対する交通安全教室ということで、6月29日に湘光中学校グラウンドにおいて全生徒を対象としたスケアード・ストレート交通安全教室を実施いたしました。さきの行政報告でも報告いたしましたが、スケアード・ストレート交通安全教室とはスタントマンが演じる疑似交通事故から、ひやっとはっとする場面を生徒みずから体験していただき、これを通して生徒一人一人が交通ルールの大切さを認識し、正しい交通マナーを実践する意識を高め、交通事故の未然防止に結びつけるということを目的に実施いたしました。同じく道路交通法改正の周知ということで、事前学習の資料として道路交通法改正のチラシを配付し、さらに教室の最後には講話の形で周知をしたものでございます。

次に3点目の御質問でございますが、町では条例定数により20名まで交通指導員が在籍できるようになっております。現在は20名を満たす状態にあるわけでございます。隊員の地区割りでは金田地区10名、相和地区6名、相和地区4名と、地区バランスもとれております。基本的には、四半期ごとに交通指導隊の会議において、各事業に参加する隊員の割り振りを交通指導隊長が中心となって行っております。報酬については年1回の支払いで、役職に応じて支給を行っておるところでございます。

す。現在、大井町交通指導隊においては、活動手当という区分がございませんが、近隣市町の現状を確認したところ、ほとんどの市町で報酬と出動手当を支給している状況でございます。昨今の活動状況等を考慮しまして、活動手当も支給していくことも検討をさせていただかなければならないのかなというような考えを持っておるところでございますが、大変大井町の交通指導隊の皆さん方は、町の仕事の理解や、また地域の理解にも御配慮をさせていただいておる。また優秀な隊員であるというような評価をしております。また、近隣の自治体においては、いろんな不平不満を言って、いろんな行事に対して、どうこう注文つけられるところもあるわけでございますが、大変町の指導隊員の皆さん方に協力的だなと感謝をしておるところでございますので、また、そんな検討もさせていただきたいと考えておるところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただき、後段、教育長から続いて答弁をさせます。

教 育 長      引き続き、私から2点目の相和小学校のICT教育導入につきまして、順次お答えさせていただきます。

現在、相和小学校におきましては、ICT教育推進校といたしまして、その充実を図っているところでございます。

1点目の現在の取り組み状況ということですが、この夏季休業中に無線LAN接続で校舎内、体育館、校庭等学習活動が行われる場所で、使用可能なネットワーク環境を整えたところでございます。導入機器は、タブレット端末40台、これは児童用30台と教員用10台として使います。また、デジタイザーペン付きのもので、キーボード操作がまだ苦手な児童も入力可能でございます。タブレット専用ケースにはストラップもついていますので、首などにかけて移動すれば落下の心配もなく学習が進められます。そして、電子黒板3台、こちらはプロジェクター一体型スクリーンボードといたしまして、児童や先生のタブレットから画面を投影したり、資料を提示して書き込んだりするなど、さまざまな活用ができます。そのほかにもタブレット充電ボックス等も整備し、快適なICT環境が整っているところでございます。

2点目の教員への支援でございますが、この夏季休業中に職員研修ということで3回ほど行いました。そのうち1回は、相和小学校以外の小中学校からも代表者に参加してもらい、授業プランの作成や情報共有を行いました。効果的な活用方法を検討していきながら、指導案をもとに実際に機器を操作するなど、より実践的な研修が行われたところでございます。先生方からは、いろいろな場面で活用するアイデアがたくさん

出され、9月から活用するのが楽しみだといった声も聞かれたところでございます。このようにタブレット端末と授業支援ソフトを活用することで、さまざまな授業づくりが可能となります。

そこで、機器を導入した企業からの技術的サポートはもとより、ソフト開発企業からの具体的な活用について、ノウハウを生かしたアドバイスを受けられる体制を整えております。いずれにいたしましても、活用を進めるには、研修の充実が重要かと考えますので、今後も定期的に研修を計画し、教師のICT活用技能の向上を目指してまいりたいと思っております。

私からの答弁は以上でございます。

- 1 番 それでは御答弁いただきましたので、幾つか再質問に入らせていただきます。町長の答弁の中で、法改正したことを広報おおい、またほかの広報でも周知をしている、広報しているということでしたが、その広報内容で、町のほうでは十分と考えていますでしょうか。その辺お聞きさせていただきたいと思います。

防災安全室長 今、議員がおっしゃられた広報のほうで、これで充実しているのかということなんですが、町のほうでも、一度や二度の広報で皆さんにこれが完全に周知できるとは思っておりませんので、今後も引き続き、さまざまな場面で、この法改正を皆さんに遵守していただくような形で広報活動のほうには取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

- 1 番 広報、今後も何とか考えて広報活動していくということですけども、内容に関しても自転車利用者全体を考えると、子ども、またあるいは高齢者などにも、字面を見ただけですとわかりにくいものもありますので、いろんな方法、イラストなどでわかりやすい紙面をつくって広報していただきたいと考えていますけども、その辺はどうでしょうか。

防災安全室長 活字のみですと、わかりづらいという部分もありますので、皆さんにわかりやすいようなイラストなどを多様して、周知のほうを図っていききたいと思います。

以上です。

- 1 番 9月号の広報でも写真等入って、多少イラストとかも入ってわかりやすかったんですけども、また文字でも、文章でも子どもたちとか高齢者にもわかりやすいような紙面づくりをしていただきたいなと思っております。そういった自転車利用者に対しての教室、啓発なんですけども、御答弁にあったように、結構な回数でいろいろなことをやられていると承知しております。警察、交通指導隊の指導のもと、保育園、幼稚園、小学校、中

学校などでも交通安全教室を行っていただいて、子どもたちの交通安全啓発に努めているとのことですが、もう少し自転車の乗り方、ルール of 教育指導を行ったほうがよいのではないかと考えます。先ほど町長の答弁にあったように、一昨日の土曜日にも私の近所でしたけども、町内で小学生の自転車とバイクの事故が発生してしまいました。詳細については伏せさせていただきますけども、負傷された2名の方の早期の回復を願いますが、また、この当該箇所の対策にも早急に講じていかなくてはならないと考えています。そのことで、今現在の指導、教室等行っていますけども、その辺で十分とお考えでしょうか。

防災安全室長 交通指導隊や警察、さまざまな機会で、町民の皆様には交通マナーに関しての指導等をやっておるんですけども、やっても、過ぎないということは、こういうことに関してはないと思いますので、さまざまな機会を通じて指導のほう of 充実、それから理解度を深めていただくような講義のほうができるように、また警察、交通指導隊と協力して取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

- 1 番 この9月1日時点に大井町が昨年同様、県で高齢者交通事故多発地域に指定されてしまいました。このことも、警察によると、県内でワースト1ということで、大変不名誉なことなんですけども、子どもはもとより一般の方、高齢者の方、先ほど答弁にあったように、12月から「おい！元気会」等踏まえて、高齢者を対象にしたそういった教室も行っていただけるということなんですけども、高齢者含め、あと一般の方も自転車の事故に対する啓発の教室等、そういった行事をどのようにお考えかなと、今後あるのかないのか、そういったことをお聞かせいただきたいと思います。

防災安全室長 今、議員おっしゃられた高齢者の関係する事故ということで、神奈川県の中でワースト1になってしまったということなんですけど、これにつきましては国道の255号が走っているという部分の中で、高齢者が自転車ですとか歩行者のみでの事故ということでなく、高齢者が例えば運転をしている部分の事故に関しても、こういうので拾い上げられてということの中で、また、町のほうも高齢化率が他町に比べて高くないという部分の中での比率の部分でナンバー1になってしまったということなんですけど、ただ、ナンバー1ということは決して喜ぶべき話ではありませんので、これを受けまして、また、先ほど町長のほうで答弁させていただきましたとおり、元気会のほうでも延べ12回なんですけども、各地区を回りまして、歩行者、自転車を利用される方、また車を運転される方も元気会

のほうにも御参加いただいておりますので、そういうところで、警察ともども指導といいますか、講義のほうをさせていただくこと、それから9月の1日号のお知らせ版にも出させていただきましたが、この9月の28日には、足柄上地区の交通安全の総ぐるみ大会というものが開催されます。これは1市5町のほうで大会のほう開催するんですが、こちらにつきましてもシルバードライビングスクールと題しまして、松田の自動車学校で高齢者の方々に体験をしていただくものですとか、あとは交通安全の落語ということで、落語家のほうをお呼びしまして、わかりやすく講義やっただくような形でやっていきます。また、毎年、敬老のつどいにつきましても、松田警察署のほうと交通安全のほうのPRをさせていただいて、高齢者の方々がまた事故に巻き込まれないようにということで対策のほうも講じておりますので、さまざまな機会を活用して、町民の皆様方の安全というか、そこら辺を図れるように取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

- 1 番 県の高齢者、交通事故多発地域に指定されたということもですが、松田警察によると、1市5町で見ましても、1市5町の中の交通事故、全体的には減少傾向にあるということなんですが、大井町に関しては、昨年同時期に比べ増加していると。10件の増加となっていると伺っています。先ほどの前の話に戻りますけども、子どもたちの事故に関しても、先ほど町長の答弁にあったように、もちろん自分の身は自分で守るとか、あと家庭での教育というのももちろん重要だと思います。ですが、こういった現状も、事故の統計とかの現状も出てますし、自転車の事故、小学生の事故というのは、ここ最近、私が感じている中でも多いなと思います。もちろん自分の身は自分で守る、家庭での教育、この辺は十分必要だと思いますけども、そういった学ぶ機会、指導してこそだと思います。今現在、大井小学校に関しては3年生、相和小学校に関しては4、5年生を対象にしたということですが、ほかの学年でも年に1回、そういった自転車に対する教室など行っていくことも必要なんではないかなと少し考えますが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

防災安全室長 全校生徒という部分に関しましては、先ほど町長のほうの答弁のほうでもお話をいただきましたが、この交通事故が多かった、子どもたちが巻き込まれる交通事故が多かったということで、7月に各学校、全校集会のほうで警察署のほうに来ていただきまして、子どもたちのほうにもその辺注意喚起のほう行っております。また、さまざまな機会で、同じような取り組みを警察のほうと協力してやっていきたいと思っております。

以上です。

- 1 番 交通事故全般的な教室に関しては結構やられているので、その中でも、ぜひ自転車に関してももう少し強化してやっていただけたらなど、こう思います。

それと町長の行政報告の中でもありましたスケアード・ストレートですけれども、昨年、同僚議員が提案し、今年6月に湘光中学校で実施されたということで、先ほどの行政報告の中でも、町長からは非常に高い評価だというふうな認識を受けました。このスケアード・ストレート、今後はどのような計画を立て、今後どのように活用していくかということをお伺いしたいんですが、よろしくお願いします。

防災安全室長 スケアード・ストレートにつきましては、今年度初めて実施させていただきました。中学のほうで3学年を対象にということで実施させていただきました。中学校の先生ともお話をさせていただいたんですが、中学生につきましては、3年スパンぐらいで、在校中に一度そういうのを体験するということでもいいんじゃないかという部分で、今後また小学生等につきましても、こういう機会を設けることも必要だとは思いますが、今回、湘光中学校で実施したときにも、精神的なダメージを受けられる子どもさんが最近は多くなっておりますので、そこら辺のケアの部分も含めて、どこまでできるものなのかという部分、業者のほうと話をしますと、小学生向けのものもあるということなんですけれども、ひやっとはとする場面をスタントマンで演じるのではなく、通常の交通安全のほうの事業でも小学生ですとか、それ以下の子どもさんに関してはカバーできるのではなかろうかとも思いますので、今後そこら辺も含めて授業のほうの導入のほうは検討していきたいと思います。

以上です。

教 育 長 今回、湘光中学校のほうで実施したところでございますけれども、たまたま教頭が今年度異動してまいりました。前学校において昨年既に実施しているといった状況がございまして、その学校においても何人か精神的な不安が起きたというような状況も聞いています。そういったことを踏まえて、今回打ち合わせでも反映させていただき、先ほど答弁させていただいたような状況であるというようなところでございました。ですので、学校現場のところの中から、そういったところに対応させていただいたところでございます。

以上です。

- 1 番 スケアード・ストレートの件ですけれども、小学校に関して、精神的なショック、そういったものも考慮して、対象学年等もあると思います。この

辺を踏まえてですけども、自転車は子どもにとっても気軽に乗れる乗り物で、気軽に乗れるから危ないことが起きているわけで、その危険性、あるいは怖さ、この辺も十分に知ってもらうためには、内容等も考慮した中で、今後小学校でもぜひ実施していただきたいなと考えています。

また、広報活動の啓発の部分で、以前にも一般質問の中にありましたけど、青色のパトロールカー、これ広報用にでも以前も回るということでしたけども、今どのぐらいの頻度で、例えば、私も余り正直見かけないんですけども、この辺、例えば下校時とか下校後の子どもが自転車に乗る時間帯とか、この辺に利用されているのか、それとも、どの頻度でどのぐらいの頻度で回られているのか、その辺お聞かせください。

防災安全室長 青色パトロールカーというか、交通指令車という形で、町のほうでは位置づけているんですけども、まずもって、一番活用しているのは、毎日なんですけど、晴れた日は、黄色いオートバイで回っているのもありますけども、町のほうで非常勤のほうで受けていただいております方のほうに、幼稚園ですとか小学校、中学校の通学のときの横断歩道の指導ですとか、そういうもので使っているというのが主なもので、その車を使って巡回指導みたいな形で、流してという指導では直接は、今、主では使っておりません。子どもたちは歩いているということが中心になりますので、そのところの歩行者のほうのマナーのほうの指導のほうでいっております。また、あの車が黒と白ということになりまして、皆さんの目に触れて、車の運転者の方も注意をするという部分もありますので、視覚的な部分で有効活用は図られていると思います。また、今議員おっしゃるような下校した後の自転車とかの利用ということに関しましては、現在町のほうでは、そこまでの指導という部分では、遊んでいるところ、遊んでないところということで集中しているところ自体がまだ把握してないという部分もありまして、そこまでの指導には至ってないというのが現状であります。

以上です。

- 1 番 指令車、パトカーのような形とか色しているので、見かけるだけでも少し、特に子どもさんなんかは緊張したり、そういった部分にも効果があると思いますので、ぜひ活用していただきたいと思います。子どもが危険な自転車の乗り方、また、自転車でなくても歩行してても、そういったのは地域の大人が手本を見せたり、また注意ができるような、そういった地域になっていくというのが理想だと考えます。

そういった教室とか、そういう機会が多くなってくると、日ごろから大変御尽力いただいている、ボランティアでやっ

指導隊員に関しても、日ごろイベントとか行事、またはお祭りなどとかでも指導があったり、交通の教室であったり、または夏休みに行われている自転車乗り方大会、こういったことに関しても、ずっと長い間、何日間もの練習日があったりとかもして大変御苦労されているんですけども、この指導隊員に関しても、先ほど町長の答弁でもありましたように、この周辺自治体では出動手当というものが出ています。当町においては年間の報酬のみで、出動手当というのは今のところ支給されていません。これは先ほど町長は前向きに検討されるということでしたけども、具体的には、どのぐらい後に実施されるのかな、実現されるのかなということをお聞きしたいんですが。

町長 町の財政状況を鑑みただ中で、隊員の処遇改善をしていく必要があるのかなと考えておるところでございます。

それで自転車の安全の利用というようなことで、長きに御質問いただいているんですが、日本は子ども・子育てとかいうことで大変子どもに関して環境を整えようというようなことを国も言って、我々もそんな努力をしておりますが、しかしながら、私は、子どもの登校風景なんか見ると、我が国は後進国も後進国も最大の後進国じゃなかろうかなと思うんです。世界でほとんどの国が、小学生はスクールバスで行くか、親が送り迎えするというのは普通の国なんです。子どもだけで集団登校で学校通うというのは、本当に後進国であるし、まず、そんな国は世界の中で少ないわけです。それだけ日本の国は治安がいいと、私はいいことじゃないかと思えます。それと同時に外国に行きますと、年齢を決めて、その年齢以下が公道を自転車で走るとは法的に許されないし、親が罰則を受ける、日本は小学校1年生でも幼稚園でも自転車、乗ればいいわけで、三輪車でも公道通ることはできるんです。この辺のところを日本は、これだけ子ども・子育てをやって、子どもたちに対して、次の時代、いろんな施策を講じている、大事に育てなければならないというときに、私はその辺のところは問題じゃなかろうかなと。今後は子ども・子育てに対して親の責任、極端に言えば、親と一緒に歩くときに車道側を歩かせたらペナルティをかけられる国というのは結構あるんです。私なんか見ると、犬を連れながら、幼稚園に登園するときに見ると、車で行くと、犬を抱きかかえる保護者がいるんです。日本の国は考えなきゃならない。こんなことを考えなきゃならない、幾ら法律をどうだこうだといっても、その辺のところが違ってきているんじゃないか。本当に子どもを大事にする国づくりをしていく必要があるんじゃないかな。そういうことしなければ、我が子を車でひいてしまう、こんな事故がいつまでたってもなくならないんじゃないかな。

うかなと思いますし、大変痛ましい事故が多く起きている。また、夜間で小学生なり中学生なり高校生の若い女性たち、子どもたちがいろんな事件に遭遇する。これはただ単に法律だけじゃなくして、日本の国の制度的なものを一から考え直す必要があるんじゃないかなろうかというように思います。10時半に小田急線乗っても高校生が、女の子同士で平気で電車乗ってるんです。我々の時代には考えることができない。こんなことを含めた中で、子どもたちの安全というようなことを自転車交通だけでなくして、考える時期に来ているというようなことをつくづく感じているところでございます。その制度の一環として、交通指導員や交通施策、交通に対する法律等も我々はきめ細かく町民の皆さん方に理解をし、そして交通事故や犯罪等にかからないように我々していく責務があるというのが私たちの仕事じゃなかろうかと、痛切に感じているところでございます。

- 1 番 町長の答弁のとおり、私も同じような認識を持っておりまして、特に子どもたちの自転車事故とか、そういったものがなくなることを願うばかりでございます。

次の2点目の質問のほうに入らせていただきます。

先ほど答弁がありましたように、夏休み期間、夏季の休暇中に機器のほうがほぼそろったということで、細かいことを聞くと、そのタブレット端末を家庭へ持ち帰って、家庭学習等にも活用していくと。そういったような計画があるのか。この辺もいろんな管理の問題とかも出てくると思いますけども、その辺は御検討されているのでしょうか。

教育総務課長 以前の議会でも、たしか伊田議員からそういった質問が出されたかと思うんですが、現在のところ、持ち帰りの学習というのは計画はしてございません。

以上でございます。

- 1 番 先ほど派遣報告でしたように、新地町の小学校見にいったとき、新地町小学校では、週1回程度家庭へ持ち帰って、家庭学習に使って、家庭学習で使った内容をまた同じクラスとかの生徒と共有し合う、そういったこともしてましたので、今後、そういったことも御検討されてみてはいかがかなと思います。

先ほど視察の報告をした中で、時間も余りないんですが、率直に、ICT支援員の存在というのが非常に重要と感じました。この支援員を常駐するかということを率直にお聞きしたいんですが、今後、ICT支援員の常駐を考えているかどうかお聞かせください。

教 育 長 そのICT支援員の常駐ということの前に、先ほどの新地町のお話があったかと思います。私は視察に行っていないので全くわかりません。ホ

ームページで見たところ、反転学習を実施しているのかなと思ってます。この反転学習の内容につきましては、予習的なものになって、それをもとにして次の授業に生かすといったところですから、そういう学習形態になりますと、まず、先ほども申しましたように、共通理解をした中で授業がスタートするといったところでございます。そういった反転学習が大分話題にはなっておりますけども、全国的にいったら、まだまだ例が少ないといった状況、また、日も浅いといったところなんで、まさに研究段階だといったところでございます。また大井町におきましては、以前から学びづくりといったところの中で取り組んでいる学習形態をとっておりますので、まず、根本的に違うということを御理解、御認識いただきたいといったところでございます。当然、反転学習等を実施すれば、そのための資料作成だとかいったものが必要になってきますから、それが教師への仕事の量的なものへもつながってくるといったところでございます。実際そういったことをやって、学校現場から批判を受けたというような例も私は聞いておるところでございます。そういったところの中で確認をさせていただきたいと思っておりますし、そういったところの中で、新地町の教職員のアンケートだと、100% I C T 支援員の配置が必要だというようなことも得られているということも見させていただいたところでございます。

さて、その I C T の支援員についてなんですけども、現在のところ、その常駐というものは考えておりません。実際、学校現場においては、授業支援のほか校務支援といった I C T に関して幅広くサポートし、その配置することの意味は大きいものとは認識しております。実際学校に配置されれば I C T 機器のふぐあい等でのトラブルが発生したときの対応初め、授業で使う教材等の作成だとか準備等の支援といったところの中で、教員の負担軽減になることは明らかでございますし、その必要性は十分認識しているところでございます。反面、その配置になりますと、当然予算上の措置も必要になってくるわけでございます。新地町のほうでは、わかりませんけども、その指定研究ということがあれば補助金等もなされている中で対応できるわけでございますけども、独自で賄うとなると、なかなか難しいところもあろうかと思っております。実際今回の導入時においても、業者からは、この I C T 支援員の見積もりが提示されました。その額を見たところ、その I C T 支援員を配置するよりも、この I C T 機器等を充実させたほうがよりいいだろうといったところの活用度の高いものに特化し、今回、この I C T 支援員については教員研修、導入時の教員研修にさせていただいたところでございます。また、この I C T 支援員

のサポート内容といったところを見ますと、その多くは、納入業者との対応のほか、先ほど町長からの行政報告にもございましたように、大学の先生からの指導を仰いだり、また企業と共同で授業実践を行うといったことの中で今考えております。そういう意味の中では、また実際には、タブレット端末のふぐあい等で緊急に対応する場合というものも少ないということで、予備用として対応できるよう、その台数も考慮したところでございます。そういったところの中で、ＩＣＴ支援員は配置しないけども、その多くは対応できるものと考えているところでございます。

以上です。

- 1 番 教育長の答弁あったように、支援員は今のところ常駐しないという考えの答弁をいただきました。しかし当然予算がかかるもので、費用がかかるものというのは十分認識していますけども、相和小学校の規模でしたら、1名といっても毎日じゃなくてもいいわけだと思います。もしくは専属の支援員でなくても、学校の人的なもので、そんな余裕のある教員がいるとは思えませんが、そういったサポートができる方を配置するか、教員を兼ねた方でも構わないと思います。そういった部分でいって、何らかの教師が一人でＩＣＴを行っていくというのは、授業見学した中ではなかなか難しいのではないかなと感じましたので、何らかの支援員という形を考えていただければなと思っております。

少し時間余りましたが、私の一般質問、これで終わらせていただきます。